

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人 マルチメディア振興センター

当財団において、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021 年 2 月 15 日 ～ 2027 年 3 月 31 日

2. 当財団の課題

- ・ 男女の継続勤務年数に大きな差は認められないが、管理職に占める女性割合が低い。
- ・ 管理職を目指す女性が少ない。
- ・ 一般職員における女性管理者がいない。

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標>

管理職に占める女性割合を 30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

取組 1：女性職員を対象として管理職育成を目的とするキャリアアップ研修を実施する。

- ・ 2024 年 4 月～ 管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換の実施
- ・ 2025 年 4 月～ キャリア形成につながる研修プログラム等の作成
- ・ 2026 年 4 月～ 管理職候補を対象としたセミナーやキャリアアップ研修の実施

取組 2：人事評価基準について見直しを図る。

- ・ 2024 年 4 月～ 女性の積極的・公正な育成・評価に向け、人事評価について、管理職登用において女性が満たしにくい評価基準や運用等になっていないか、男女公正な昇進基準となっているか等精査し、必要に応じて基準の見直しを図る。